

3 【ささえるスポーツ】 活力を生みだすスポーツ！！

【政策5】 指導者・ボランティアの育成と活用

目標

- スポーツを実施する人や地域を支えるための人材を育成し、ボランティア活動の魅力や重要性を伝えます。
- 市民がスポーツを楽しむことができるようスポーツ関係団体と連携し、スポーツ施策の推進体制を強化します。

※国：スポーツ基本計画第3章 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口拡大と、そのための人材育成・場の充実

(1) スポーツ指導者の育成

・地域スポーツ指導者□の育成と活用

【事業概要】 (事業所管課 スポーツ振興課)

地域のスポーツ振興に活動できる人材を育成するため、指導者養成講習会を開催します。

また、資格取得者や活動している地域のスポーツ指導者に対しても、それぞれのニーズに応じた指導内容や方法などの研修を充実し、ニーズに応じた指導者を紹介するシステムの活用を促進します。

・スポーツ推進委員の育成と活用

【事業概要】 (事業所管課 スポーツ振興課)

スポーツ推進委員が、地域スポーツ団体と連携・協力し、地域スポーツの企画・立案のコーディネートなど、総合的な地域スポーツの推進役を担えるよう、研修などの充実を図ります。

(2) ボランティアの育成及び発掘

・人材バンクの活用充実

【事業概要】 (事業所管課 スポーツ振興課)

スポーツイベント等の運営を支えてくれるスポーツボランティアを育成・発掘します。

また、スポーツボランティアが継続的な活動ができるようスポーツ人材バンクのシステムの充実を図ります。

(3) スポーツ関係団体との連携・協力

・ボランティア機会の創出

【事業概要】 (事業所管課 スポーツ振興課)

する人、みる人だけでなくスポーツを支え、育てる意義を啓発して、関係団体と協議し、ボランティアとして関わる機会の創出を図ります。

【政策 6】 スポーツ施設整備と活用方法

目標

- 施設の利便性を向上させ、市民がより安全で快適に利用できる環境を整備し、スポーツ情報や施設の充実に向けた取組を推進します。
- 学校体育施設を子どもや地域の住民に開放します。

※国：スポーツ基本計画第3章 1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口拡大と、そのための人材育成・場の充実

スポーツ施設整備基本コンセプト

第1項 スポーツ施設整備にあたって

1 はじめに

スポーツ基本法第12条では、スポーツ施設の整備について、「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。」と規定しています。

こうしたことからスポーツ庁では、地方公共団体が、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備できるよう「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定しています。

本市においては、平成28年3月に、ハコモノ資産や道路、橋りょうなどのインフラ資産を含めた市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置付け、資産経営を長期的かつ確実に推進するための羅針盤として、「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定しています。

この計画では、スポーツ施設の今後の方向性を以下のように定めています。

これまで、利用率の低い施設の廃止や指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを行ってきました。

今後は利用者圏域ごとの対応が基本となりますが、民間による類似サービスの提供ができる施設もあることから、公共サービスとして提供する範囲を不断に見直し、民間活力の導入を進めます。

また、更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など幅広い検討を行うことで、公共施設として更新する場合にあっても財政負担の抑制を徹底します。

なお、利用用途の性質上、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、施設の統廃合や施設の機能・規模の見直しを図ってまいります。

また、平成 29 年 9 月には、市が保有する公共建築物の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図り長期的な財政負担の軽減・平準化と市民への安全で快適な建築物の提供を目的に、「浜松市公共建築物長寿命化指針」も定めています。

(基本方針)

- 方針 1 建築物の目標使用年数を設定し、中長期的な視点から計画的な改修を実施します。
- 方針 2 建築物に不都合が生じた後に改修を行う「事後保全」から異常の兆候を事前に把握・予測して計画的に改修を行う「予防保全」への転換を図ります。
- 方針 3 今後、全庁的に一時期への集中が懸念される改修経費の軽減と平準化を図ります。

平成 30 年度現在、市民部スポーツ振興課は、58 のスポーツ施設を所管していますが、築 40 年を経過している施設が多く、ここ数年の間に施設、設備の改修時期を迎えることとなります。

こうしたことから、既存施設が最大限活用できているか、十分なサービス提供ができているか、将来の人口動態やスポーツの実施状況、スポーツ施設の利用状況を見据え「浜松市スポーツ施設整備基本コンセプト」（以降「基本コンセプト」）を策定します。

2 スポーツ施設の整備の考え方について

各施設の整備を進めるにあたっては、平成 30 年 3 月にスポーツ庁が策定した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を踏まえ、施設のあり方を検討します。

なお、本市においては、本ガイドラインの策定に先駆けて「施設カルテ」が作成されており、各施設の個別方針が示されていることから、「施設カルテ」の活用を図ります。

また、本市が定める「浜松市総合計画」、「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」「浜松市“やらまいか”総合戦略」、「浜松市公共施設等総合管理計画」、「浜松市公共建築物長寿命化指針」、「浜松市行政経営計画」のほか防災、教育、福祉、都市公園等関連する計画との整合性にも留意します。

3 対象施設

スポーツ施設は、社会体育施設や都市公園内の運動施設のほか、学校、観光、農林業が所管する施設などがありますが、対象とする施設は、市民部スポーツ振興課が所管する 58 施設とします。

ただし、県施設や市民部スポーツ振興課が所管する施設以外との役割分担等にも配慮した配置計画とします。

．．．(略)．．．

4 スポーツ施設の種類（※出展 体育・スポーツ施設現況調査）

- ・陸上競技場
- ・野球場、ソフトボール場
- ・球技場
- ・多目的運動広場
- ・水泳プール（屋外）
- ・水泳プール（屋内）
- ・レジャープール
- ・ダイビングプール
- ・体育館
- ・柔道場
- ・剣道場
- ・柔剣道場（武道場）
- ・空手、合気道場
- ・相撲場（屋内）
- ・卓球場
- ・弓道場
- ・アーチェリー場
- ・馬場
- ・アイススケート場（屋内）
- ・アイススケート場（屋外）
- ・ローラースケート、インラインローラースケート場（屋外）
- ・ローラースケート、インラインローラースケート場（屋内）
- ・山の家（山小屋、避難小屋を含む）
- ・トレーニング場
- ・レスリング場
- ・ボクシング場
- ・ダンス場（ダンススタジオ）
- ・射撃場（ライフル、けん銃、クレー等）
- ・ゴルフ場
- ・ゴルフ練習場
- ・ボウリング場
- ・漕艇場
- ・ゲートボールクローケー場
- ・スカッシュ、ラケットボール場

- ・ヨット場（マリーナ）
- ・スキー、スノーボード場
- ・キャンプ場
- ・ハイキングコース
- ・サイクリングコース
- ・オリエンテーリングコース
- ・ランニングコース
- ・冒険遊具コース
- ・海の家、海水浴場等の施設
- ・河川、湖沼等の遊泳場
- ・スカイスポーツ施設
- ・体操競技場
- ・その他

第2項 現状と課題の整理

1 現状

スポーツ基本法、スポーツ基本計画、本市が定めるスポーツ推進計画等に基づき、スポーツ振興の基本的な考え方とその実現に向けて、「スポーツの実施状況」、「スポーツ施設の整備状況」、「スポーツ施設の利用状況」などから、スポーツ施設をとりまく環境の現状と課題等を整理します。

(1) スポーツの実施状況

区分	団体数	登録者数	体協加盟	備考
競技団体	49	78,481人	○	H30.3.31時
小学校体育連合	1	13,277人	○	H31.3.31時
中学校体育連盟	1	15,402人	○	H31.3.31時
スポーツ少年団	169	4,935人	○	H30.3.31時
レクリエーション協会	18	10,110人	○	H30.3.31時
高等学校体育連盟	1	9,930人	—	H30.3.31時
合計	239	132,135人		

※体協…公益財団法人 浜松市体育協会

○公益財団法人浜松市体育協会に加盟している、競技団体 49 団体への登録人口調査 (H30.3) を実施したところ、競技人口が多い競技団体 (上位 10 団体) は、次のとおりです。

- ① サッカー 12,276人
- ② テニス 10,700人
- ③ エアロビック 10,600人
- ④ バスケットボール 7,552人
- ⑤ ソフトテニス 6,490人
- ⑥ バレーボール 4,835人
- ⑦ 陸上 4,283人
- ⑧ 剣道 3,542人
- ⑨ ソフトボール 3,491人
- ⑩ 軟式野球 1,826人

○平成 29 年度に実施したスポーツ (運動) に関する市民意識調査 (複数回答可) では、よく行うスポーツ (運動) は、次のとおりです。

(軽スポーツ)

- ① ウォーキング
- ② 体操 (ラジオ体操、美容体操など)
- ③ ランニング

- ④ 軽い水泳（水中歩行を含む）
- ⑤ 軽い球技（キャッチボール、ドッジボールなど）

（野外スポーツ）

- ① ハイキング
- ② ゴルフ
- ③ 釣り
- ④ サイクリング
- ⑤ スキー

（競技スポーツ）

- ① テニス
- ② 卓球
- ③ サッカー
- ④ ソフトボール
- ⑤ バレーボール

○また、1週間に1回以上のスポーツ実施率は、国では42.5%（H28 スポーツの実施状況等に関する世論調査）、浜松市では47.2%（H29 市民意識調査）となっています。

(2) スポーツ施設の現状

ア 施設の整備状況

施設所管課	中区	東区	西区	南区	北区	浜北 区	天竜 区	計
スポーツ振興課 (アリーナ他)	4	2	6	6	8	12	20	58
公園管理事務所 (緑地 他)	10	7	5	3	2	2	2	31
教育施設課 (小中学校)	37	18	17	15	23	16	15	141
市民協働・地域政策課	6	5	6	6	2	0	2	27
その他	1	0	1	0	0	0	1	3
合 計	58	32	35	30	35	30	40	260

イ 施設種別ごとの役割等

(ア) 体育館

- 広 域 … 浜松アリーナは、国際・国内大会等、大規模大会の開催が可能な施設となっています。
- 市 域 … 浜北総合体育館が浜松アリーナを補完する機能を有しています。
- 地 域 … 地域施設体育館は、地域住民の利用のほか、小規模大会の開催等に利用されています。
- 協働C … コミュニティ活動を通じた活力ある地域づくり及び生涯学習の推進を図るため設置された施設の付設体育館として、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。
- 学 校 … 学校教育施設として体育館が設置されており、学校教育活動に支障のない範囲内で、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。
- その他 … 産業、農業、林業振興施設としての体育館が整備されています。

(イ) グラウンド

- 広 域 … 該当なし
- 市 域 … 該当なし
- 地 域 … 多種目の競技が行えるなど、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。
- その他 … 公園施設内に設置されており、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。

(ウ) プール

- 広 域 … 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場は、国際公認プールであり国際・国内大会等、大規模大会の開催が可能な施設となっています。

- 市 域 … 浜北温水プールは、体育館、サッカー場と併設されており、総合スポーツ施設の一角を担っています。
- 地 域 … 北部水泳場、可美公園プール、三ヶ日B & G海洋センタープール、天竜B & G海洋センタープールは、温水プールとして日常的に利用されています。
- その他 … 屋外プールについては、公園施設内に設置されており、夏季のみの使用で主に小学生以下の子どもに利用されています。

(エ) 陸上競技場

- 広 域 … 陸上競技場は、四ツ池陸上競技場のみとなります。記録会の開催や陸上競技練習などで、年間 20 万人を超える利用者がいます。
- 市 域 … 該当なし
- 地 域 … 該当なし
- その他 … 該当なし

(オ) 野球場

- 広 域 … 四ツ池公園浜松球場は、プロ野球公式戦のほか、高校野球静岡県予選会会場として利用されています。
- 市 域 … 該当なし
- 地 域 … 硬式野球ができるスタンド（観客席）が付設された野球場は四ツ池公園浜松球場、明神池運動公園野球場と船明ダム運動公園野球場の3施設となっています。
軟式野球等の大会開催時には、四ツ池公園浜松球場を主会場におき、明神池運動公園野球場と船明ダム運動公園野球場を併用する場合があります。
- その他 … 軟式野球が可能な施設が公園等に整備されています。

(カ) サッカー場

- 広 域 … 該当なし
- 市 域 … 専用サッカー場としては、浜北平口サッカー場が人工芝で整備されており稼働率が高いです。隣接する平口スポーツ広場は、サッカー場のサブグラウンドとして利用されていますが、今後、人工芝グラウンドとして整備を進めていきます。
- 地 域 … 該当なし
- その他 … 該当なし

(キ) テニスコート

- 広 域 … 該当なし
- 市 域 … 花川運動公園庭球場は、屋根付きコートが設置されているほか、20面の人工芝コートを有していることから稼働率も高いです。

- 地 域 … 身近な施設として、公園内を含め市内全域に整備されています。
- 中学校 … 学校教育施設として設置されているテニスコートが、学校教育活動に支障のない範囲内で、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。
- その他 … 身近な施設として、利用されています。

(ク) 武道場

- 広 域 … 該当なし
- 市 域 … 武道館は、旧浜松地区をエリアとした活動拠点となっています。
- 地 域 … 浜北武道館は浜北地区、天竜武道館は天竜地区の地域住民の活動拠点として利用されています。
- 中学校 … 学校教育施設として体育館が設置されており、学校教育活動に支障のない範囲内で、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。
- その他 … 該当なし

(ケ) その他施設

その他施設として、弓道場、アーチェリー場、ゲートボール場、全国大会が開催可能なボート場などが整備されています。

- 広 域 … 該当なし
- 市 域 … 該当なし
- 地 域 … 利用者が限定された競技施設です。
- 中学校 … 学校教育施設として設置されている卓球室が、学校教育活動に支障のない範囲内で、地域住民のスポーツ活動の場として利用されています。

ウ 市民意識調査

- ・平成 29 年度に浜松市で実施したスポーツ（運動）に関する市民意識調査では、市内の公共スポーツ施設利用者の満足度は 77.7%となっています。
- ・市内公共スポーツ施設を一層利用しやすくするためには、
 - ①利用案内などの広報の充実
 - ②施設・設備の増設
 - ③駐車場の整備、増設
 - ④利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化
 - ⑤利用時間帯の拡大
 の順でした。
- ・また、今後、特に整備・充実してほしい施設・設備については、
 - ①トレーニングルーム・室内アスレチックルーム
 - ②ウォーキングコース・アスレチックコース・ハイキングコース等
 - ③広くて多目的に使用できる運動広場

- ④プール
 - ⑤現状で十分である
- との順番でした。

．．．(略)．．．

(3) スポーツ施設の特徴

(施設整備の経緯)

- ・これまで、公共スポーツ施設の整備は、大規模な大会や競技団体からの要望等を契機として、その都度対応を行ってきました。
- ・また、本市の場合、再配置計画を実施していますが、広域合併後の施設配置は決してバランスが良いとはいえません。

(様々な施設の種別がある)

- ・スポーツは多種多様であり、スポーツ施設の種別も多様であります。
- ・また、体育館のように複数種目が実施可能な施設もあれば、実施種目が限られる施設もあります。マリンスポーツのように、更衣室、シャワーといった附属施設が必要となるスポーツもあります。

(目的に応じて最適な施設の規模や仕様が異なる)

- ・一定規模以上の競技大会等を開催できる施設は、大会に即し同時に複数の競技や試合が行えるような規模・仕様となっています。
- ・また一方で、地域住民が日頃の運動のために利用する施設としては、地域ごとに小規模なスポーツ施設が設置されています。

(所管が複雑である)

- ・市内の主なスポーツ施設には、社会体育施設や都市公園内の運動施設のほか、学校、観光、農林業が所管する施設もあります。
- ・スポーツ施設のうち約5割が小中学校等に潜在的に存在しており、地域住民が日頃の運動のために利用する施設については、学校体育施設の活用が図られています。

(防災施設として位置づけられている)

- ・スポーツ施設の多く(約43%)が、浜松市防災計画において、避難所や避難場所、その他防災拠点として使用することになっており、構造体耐震化や吊り天井の落下防止策の対応を進めています。

区分	施設名
へりポート	<ul style="list-style-type: none"> ・四ツ池運動公園 ・雄踏グラウンド ・舞阪乙女園グラウンド ・可美公園

	<ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ日運動場 ・明神池運動公園 ・天竜川運動公園 ・船明ダム運動公園 ・龍山総合運動場 ・春野犬居スポーツ広場 ・春野熊切スポーツ広場 ・春野気田スポーツ広場 ・水窪総合体育館 ・水窪グラウンド
緊急避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・花川運動公園 ・古橋廣之進記念浜松総合水泳場 ・雄踏総合体育館 ・舞阪総合体育館 ・舞阪乙女園グラウンド ・大塚グラウンド ・新橋体育センター ・奥山体育センター ・船明ダム運動公園 ・水窪総合体育館 ・春野犬居スポーツ広場 ・春野熊切スポーツ広場 ・春野気田スポーツ広場 ・龍山健康増進センター
避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・雄踏総合体育館 ・奥山体育センター ・水窪総合体育館 ・龍山健康増進センター
津波避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・古橋廣之進記念浜松総合水泳場
遺体安置所	<ul style="list-style-type: none"> ・可美公園 ・浜北武道館 ・サンライフ浜北 ・天竜体育館
ボランティア宿营地	<ul style="list-style-type: none"> ・可美公園 ・船明ダム運動公園
応急救護所	<ul style="list-style-type: none"> ・水窪総合体育館

2 スポーツ施設の課題

(1) 安全・快適

- ・ 築 40 年を経過する施設が多く、改修時期を迎えています。
- ・ 施設の長寿命化を図るためには、計画的な予防保全が必要となります。
- ・ 天災や故障等による機能低下がみられる施設があるため、早期の機能回復が必要となります。
- ・ 附帯設備や駐車場などの周辺環境の充実が求められています。

(2) 効果・効率

- ・ 人口減少等による利用率の低い施設の複合化、集約化については引き続き検討が必要となります。
- ・ 広域施設では、競技者や大会運営者のニーズに応える高規格な施設整備が求められています。
- ・ 広域施設では、単にスポーツの利用にとどまることなく、多様な活用が可能な様々な機能を併せ持つ整備検討が必要となります。

(3) 高度なスポーツ環境の提供

- ・ 広域施設においては、競技基準（観客席数、照明設備、諸室など）を満たす施設整備が必要となります。

(4) 健康増進を図るための環境の提供

- ・ 幼児から高齢者まで、及び障害の有無にかかわらず、だれもが、いつでも施設を利用できるようにユニバーサルデザインに配慮した整備が求められます。

(5) 他施設との連携・民間ノウハウの活用

- ・ 他施設との統廃合や機能の複合化、民間施設、県施設、大学施設等との連携について、引き続き検討が必要となります。

(6) 防災施設としての機能

- ・ 公共施設に求められる機能のひとつである、災害時における防災機能を兼ね備えるとともに、浜松市防災計画に位置付けられた役割を発揮するための整備が必要となります。

(7) 交流人口の拡大

- ・ 地域・経済活性化のため、スポーツ施設を活用した交流人口の拡大が求められています。

．．．(略)．．．

第3項 スポーツ施設の役割・機能に応じた整備方針

各施設の整備を進めるにあたっては、各施設の役割・機能などに配慮する必要があります。また「浜松市公共施設等総合管理計画」で定める利用圏域区分に応じた基本的な整備方針を定めるとともに、短期、中長期的な視野にたった整備計画を策定します。

1 安全・快適

(老朽化に対応した整備)

- ・建築物の目標使用年数を設定し、中長期的な視点から計画的な改修を実施します。
(長寿命化指針から)
- ・建築物に不都合が生じた後に改修を行う「事後保全」から異常の兆候を事前に把握、予測して計画的に改修を行う「予防保全」への転換を図ります。(長寿命化指針から)
- ・全庁的に一時期への集中が懸念される改修経費の軽減と平準化を図ります。(長寿命化指針から)
- ・老朽化の著しい施設・設備を優先して整備します。
- ・天災被害や故障等により機能維持できない施設整備については、緊急性や利用状況に配慮し優先的に早期機能回復します。
- ・イニシャルコストやランニングコストの低減と、長寿命化を基本とした整備を推進します。

2 効果・効率

(施設規模・役割に対応した整備)

- ・浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、利用率を勘案した施設の複合化や集約化等、指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを継続するとともに、民間施設や他都市との連携等を進めるなど適正配置を検討します。
- ・広域施設(拠点施設)については、全国大会や国際大会などの開催を視野に入れた、機能向上を図ります。
- ・利用圏域を市域とする施設については、機能の維持に努めるとともに、市民ニーズに応じた整備を図ります。
- ・利用圏域を地域とする小規模施設については、機能維持を確保します。
- ・スポーツの利用にとどまることなく、民間活力による多様な機能を併せ持つ、質の高い市民サービスが提供できる整備を検討します。

3 高度なスポーツ環境の提供

(競技スポーツに対応した整備)

- ・プロスポーツが試合会場などで使用している施設については、競技基準(競技場施設・照明設備等)を満たす整備に努めます。

4 健康増進を図るための環境の提供

(生涯スポーツに対応した整備)

- ・生涯スポーツを通じた交流、コミュニケーションを促進する機能を導入し、稼働率の向上に努めます。
- ・スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を推進し、安全・快適な公共施設を提供します。

5 他施設との連携、民間ノウハウの活用

(民間や県との役割分担を図った整備)

- ・他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。また、近隣市町や県との連携など、区域による運営、利活用についても検討します。(浜松市公共施設等総合管理計画から抜粋)
- ・大学や民間等が保有するスポーツ施設の開放や活用の可能性を検討します。

6 防災施設としての機能

(防災機能を有した整備)

- ・公共施設が持つ機能のひとつとして、発災時には住民の命や財産を守り、発災後には市民生活の早期復旧のための防災機能を兼ね備えた整備が必要となります。

7 交流人口の拡大

(スポーツコミッションに対応した投資)

- ・広域施設などを活用した大規模大会やスポーツツーリズム等により、交流人口の拡大を図ります。
- ・国が推進する多機能、複合型のスポーツ施設となる「スタジアムアリーナ(※注1)」「スマートベニュー(※注2)」を視野に入れた整備を検討します。

※注1 スタジアムアリーナは、スポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、その潜在的な力を最大限発揮し、飲食・宿泊、観光等を巻き込んで地域活性化の起爆剤とする手法。

※注2 スマートベニューとは、多機能複合型スポーツ施設を核とした街づくりの手法として、株式会社日本政策投資銀行が提案した新しい概念。

